

安田町
公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

目次

第1章 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって	3
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画期間	5
4. 対象範囲	5
5. 取組体制	6

第2章 安田町の現状

1. 位置・面積	9
2. 人口動向	10
3. 財政状況	11
4. 対象施設	13
5. 更新費用試算	17

第3章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
2. 実施方針	25

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針	33
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針	44
3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針	47

第1章

公共施設等総合管理計画とは

- ▶ 1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって
- ▶ 2. 計画の位置づけ
- ▶ 3. 計画期間
- ▶ 4. 対象範囲
- ▶ 5. 取組体制

1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって

(1) 策定の背景と目的

これまで、我が国においては、高度経済成長期からの急激な人口増加や住民のニーズなどに応じて、教育施設・公営住宅・図書館などの多くの「公共建築物」や道路・上下水道などに代表される「インフラ資産」も含めた数多くの公共施設整備が進められてきました。現在、その当時建築、建設された公共施設等の築年数は30年以上経過しています。

一方、財政面においても、世界経済の影響を受け、我が国の経済成長もマイナスに転じており、公債費残高も増加の一途をたどっています。このような危機的財政状況に加え、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い、社会保障費も増加し、生産活動に従事する年齢人口の減少による税収の減少等もあいまって、将来的には一層厳しい財政状況になることも予測されています。このような状況は、地方においても例外ではありません。

さらに、全国の自治体は、過去に建設された公共施設等がこれから大量更新の時期を迎えることとなりますが、老朽化する公共施設等に関わる建て替えや改修などの更新費用も増加することが予想されます。各自治体の財政が依然として厳しい状況下にある中で、今後の公共施設等の運営は人口減少等の要因もあり、利用需要が低下していくことは想像に難くありません。

これらを鑑み、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

また、この問題を財政上の問題として単純に、施設の総量縮小やコスト削減のみで対処するのではなく、自治体経営とまちづくりを再考する好機と捉え、公共施設等の建設、維持、運営に関する民間の資金活用（PFI）や官民連携（PPP）を推進し、持続可能で豊かなまちをどのように形成していくのか、自治体の知恵と工夫が問われているといえます。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」が平成25年6月14日閣議決定され、「インフラの老朽化が急速に進展する中、＜新しく造ること＞から＜賢く使うこと＞への重点化が課題である」との認識の下、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。その中に、自治体の役割である行動計画が示されており、平成26年4月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示した「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。

安田町では、今回の策定要請を機に本町を取り巻く多くの課題に対し、住民と共にその課題に取り組み、より良いまちづくりの将来設計の指針として、「安田町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとしました。

(2) ファシリティマネジメントの導入

本町では、住民と共に将来のまちづくりを進めるという基本理念の下で本計画を策定します。本計画策定は、町の将来ビジョンを実現する第一歩となるものです。

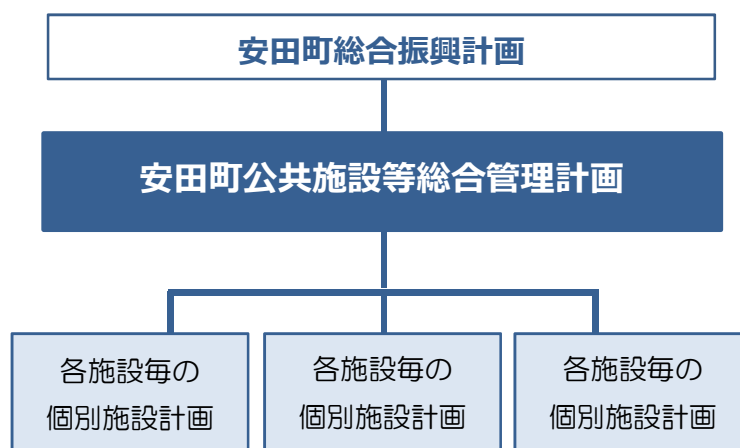
公共施設やインフラはそれぞれの公共施設等ごとの管理ではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくものです。このために、公共施設等に対する合理的な総合管理手法である、ファシリティマネジメント（FM）の手法を導入することとします。FMとは、組織が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動であり、本町では以下の点を推進します。

- ①全庁横断的な推進体制の確立
- ②総合的な計画立案と着実な進行管理
- ③最適状態を維持する不断の検証

FMでは公共施設等全体に対し、「品質」、「数量」、「コスト」についての適正性と、それを支える「組織・体制」、「情報管理」について考えることとします。FMの活用により、公共施設等を利用する住民や運営する町、公共施設等の関係者の満足度がそれぞれ向上し、それがひいては、社会や地球環境向上にも寄与することとなります。

本計画策定に当たり、FMの考え方を導入して、新しいまちづくりを目標とし、健全で持続可能な地域づくりを目指していくこととします。

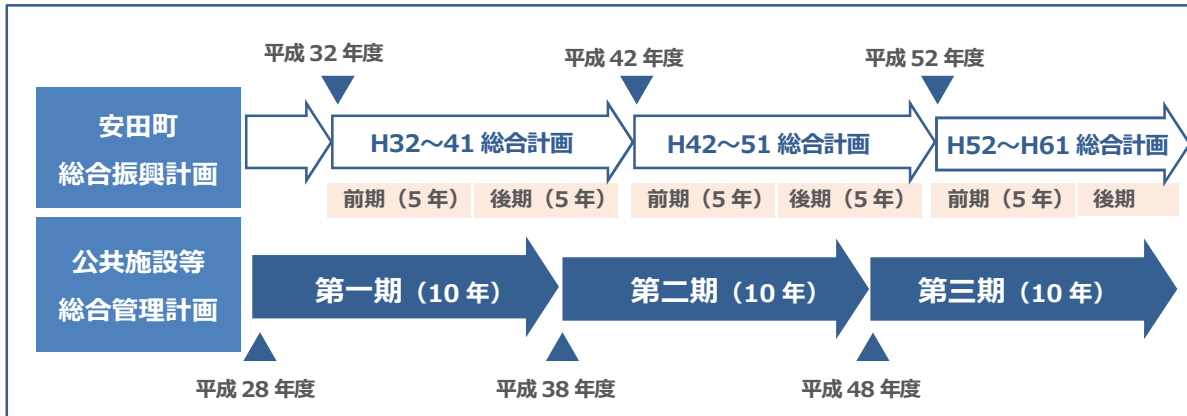
2. 計画の位置づけ



3. 計画期間

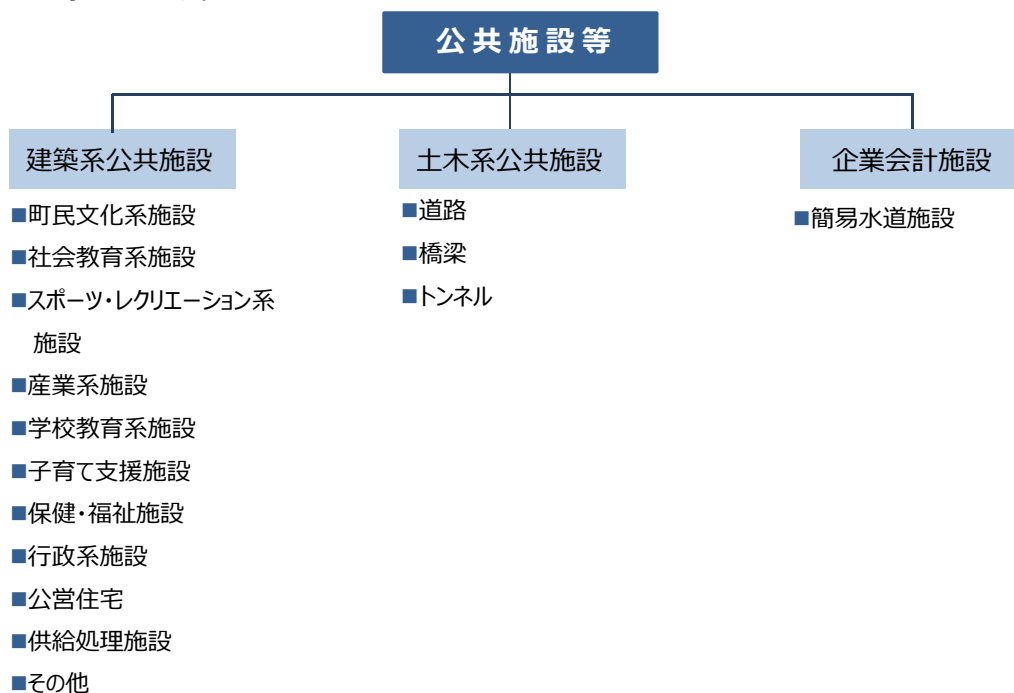
本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

計画期間については、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間を計画期間とします。



4. 対象範囲

本計画は、本町が所有する財産のうち、建築物系公共施設及びインフラ資産を含む全ての公有財産を対象とします。



5. 取組体制

各課の施設を横断的に管理し、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本計画の推進に当たっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織を設置します。

この組織は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていくもので、公共施設等全体の管理を総括する公共施設等マネジメント統括を行います。

また、以下に公共施設等マネジメント統括の重要な要点を集約します。

- ①公共施設等に関して各施設所管課全てを横断する位置づけの組織とします。例えば、各施設所管課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限をもちます。
- ②公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能をもちます。
- ③公共施設等に関して財務部門と密接に連携します。

また、本体制は次の項目を実施していきます。

①財政との連携

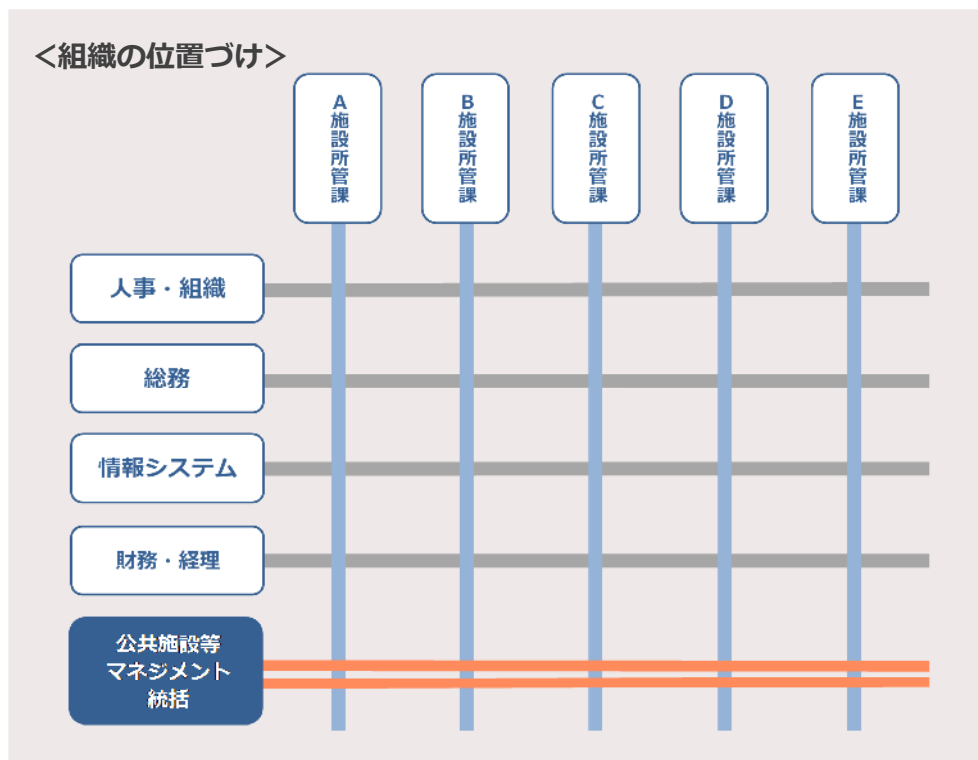
効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくためには財政部門との連携が必要不可欠です。

②住民との協働

住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

③職員の意識改革

職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。



第2章

安田町の現状

- ▶ 1. 位置・面積
- ▶ 2. 人口動向
- ▶ 3. 財政状況
- ▶ 4. 対象施設
- ▶ 5. 更新費用試算

1. 位置・面積

本町は、高知県東部の安芸郡に属し、高知市から東へ車で50km、約1時間20分の距離にあります。町の中心部を南北に流れる安田川の流域に広がる地域で、南側は太平洋に面しています。

気候は温暖で、平均気温は17.3℃、平均年間降雨量は1879.9mmです。こうした温暖な気候をいかして、安田川下流の平野部では、ナスやトマトなどの施設野菜栽培を中心に農業が盛んに行われています。また、上流部の中山間地域では、柚子や安田町の特産である自然薯が栽培されています。

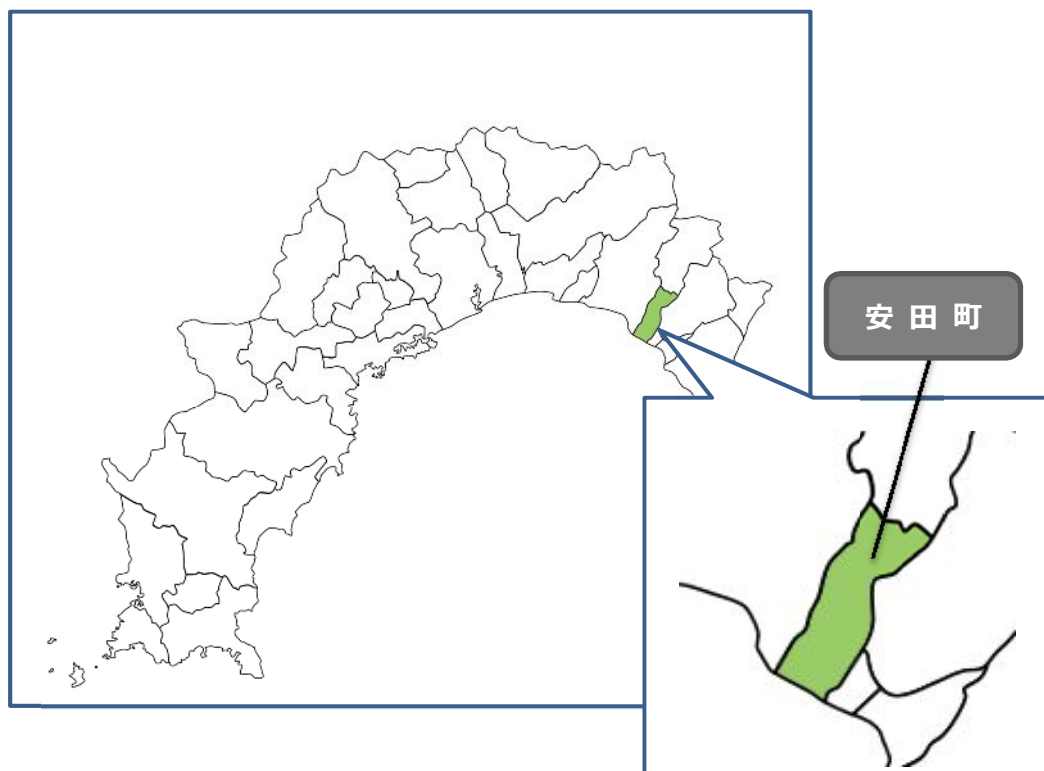
安田川は、ダムのない自然が残る清流で、アユやアメゴなどの川魚が棲む川です。アユについては、全国規模で開かれている「清流めぐり利き鮎会」で2度グランプリを獲得するなど、美味しいアユとして知られています。

交通面では、徳島県徳島市と高知市を繋ぐ国道55号が町の南端を通っており、県道12号（安田東洋）線が町の中央を安田川沿いに通っています。鉄道は、安田駅・唐浜駅を擁する土佐くろしお鉄道（ごめん・なはり線）が町の南部を通っています。

■位置：東経133度58分52秒／北緯33度26分18秒

■面積：52.36km²

■広ぼう：東西約4.2km／南北約12.5km

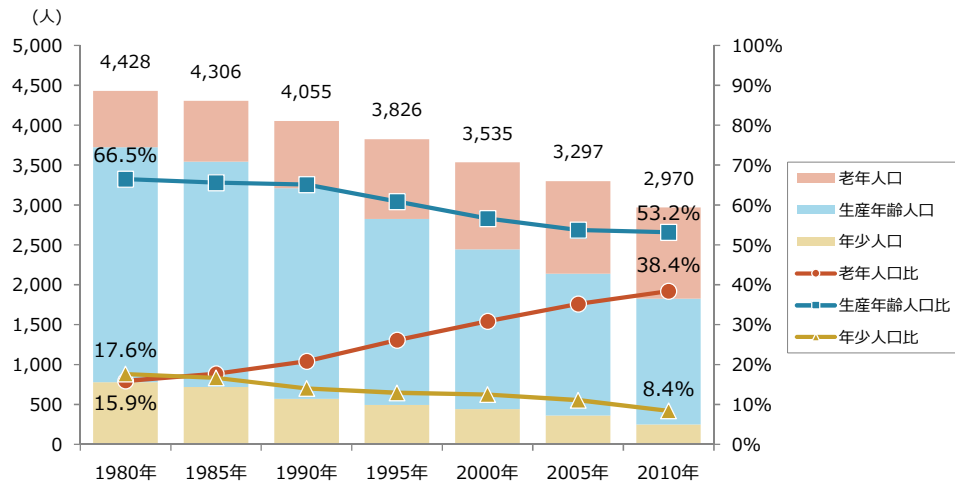


2. 人口動向

(1) 人口の推移

本町の人口は、1947年から1949年までの第一次ベビーブームに一時的に増加しましたが、1950年以降は人口減少が続いています。

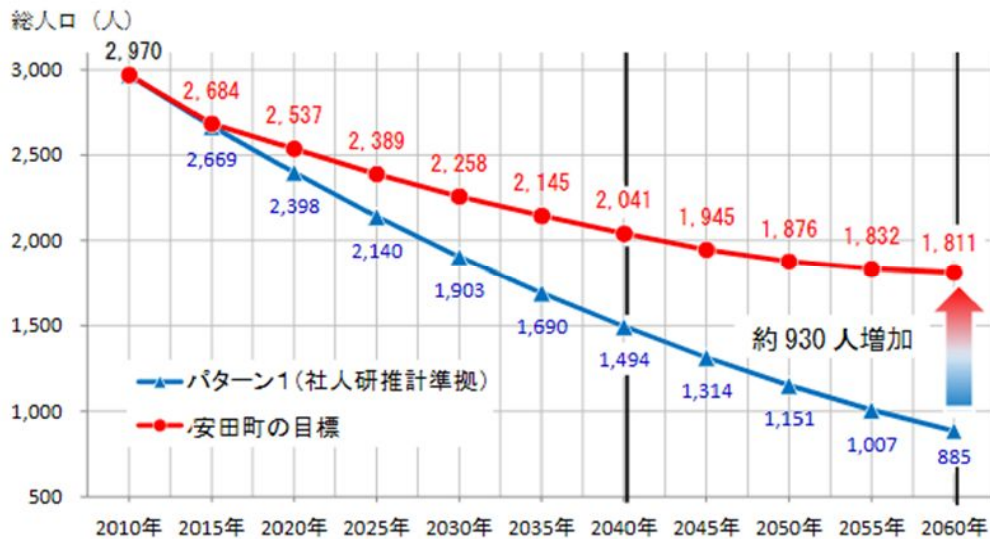
年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）ともに減少が続いており、それぞれの比率を見ると、1980年から2010年までの推移は、年少人口比率が17.6%から8.4%、生産年齢人口比率が66.5%から53.2%へと減少しています。一方、老年人口（65歳以上）は2005年まで増加し、以降は減少に転じているものの、2010年の老年人口比率は38.4%にまで増加しています。



(安田町人口ビジョンより)

(2) 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計準拠では、2060年の町の人口は885人まで減少するとされていますが、安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる合計特殊出生率と純移動率（数）の目標値を達成すれば、2060年の人口は1,811人となり、社人研推計準拠より926人多くなる見通しとなります。

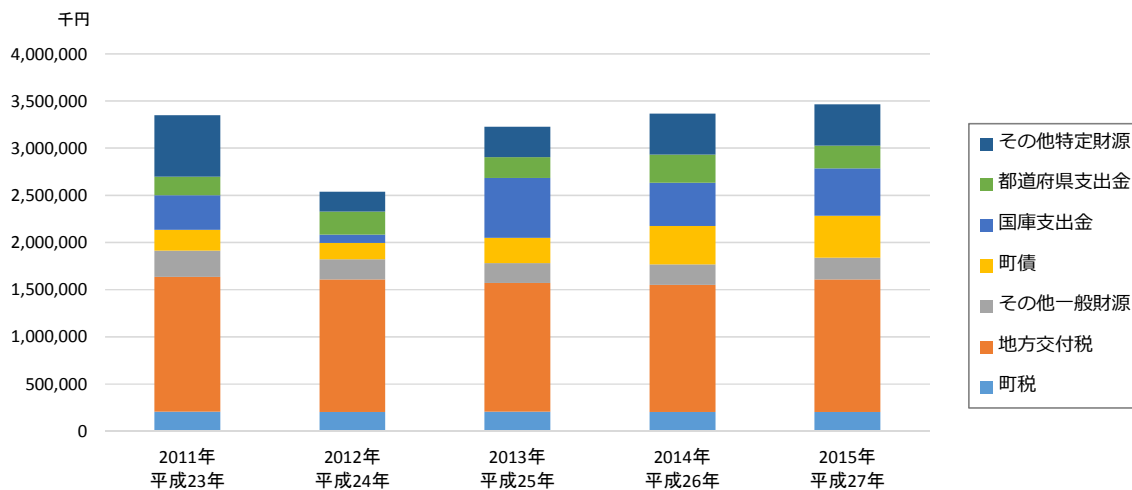


(安田町人口ビジョンより)

3. 財政状況

(1) 歳入

歳入のうち最も大きな割合を占める地方交付税はほぼ横ばいですが、2013年からは大型公共事業の実施により町債の比率が上がってきています。一方で、町税はほぼ横ばいですが、今後は人口減少によって労働力人口の減少にもつながり、町税収入も減少していくものと見込まれます。

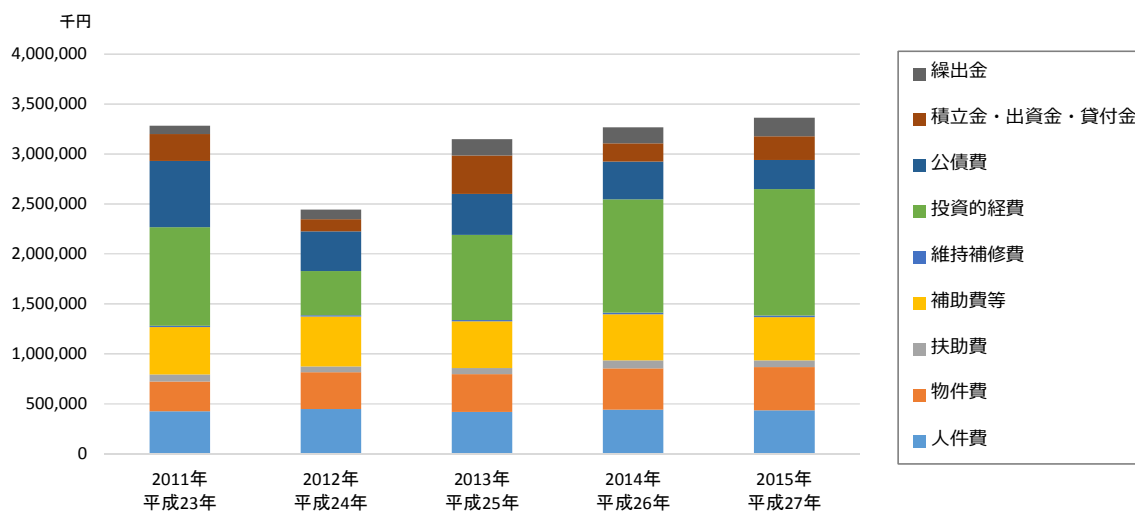


単位：千円

	2011年 平成23年	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年	2015年 平成27年
町税	206,799	203,983	207,901	204,549	202,437
地方交付税	1,431,483	1,403,521	1,363,701	1,345,856	1,404,834
その他一般財源	277,041	213,158	208,932	217,635	233,351
町債	220,400	177,400	270,400	407,000	445,900
国庫支出金	365,617	85,889	633,466	458,182	499,840
都道府県支出金	196,294	243,979	221,889	297,641	242,717
その他特定財源	651,241	211,497	321,276	434,841	435,333
歳入合計	3,348,875	2,539,427	3,227,565	3,365,704	3,464,412

(2) 歳出

投資的経費及び維持補修費の合計額が歳出に占める割合は、2015年では38.0%となっています。



単位：千円

	2011年 平成23年	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年	2015年 平成27年
人件費	424,792	447,356	419,616	442,660	434,709
物件費	297,390	368,986	376,671	411,849	432,672
扶助費	68,807	56,368	59,089	79,094	67,492
補助費等	478,496	500,918	470,849	462,549	433,469
維持補修費	11,954	11,968	11,606	17,462	14,328
投資的経費	986,441	441,732	855,580	1,134,567	1,267,593
公債費	664,317	397,271	408,477	375,905	288,513
積立金・出資金・ 貸付金	268,808	121,457	381,249	184,790	238,576
繰出金	84,160	96,107	164,757	158,820	187,506
合計	3,285,165	2,442,163	3,147,894	3,267,696	3,364,858

4. 対象施設

(1) 対象施設

原則、本町の所有する全ての施設を対象とします。
ただし、面積 50 ㎡以下の建物については除外しています。

(2) 施設の分類

本町の所有する建築系公共施設と企業会計施設を下表に分類しました。

建築系公共施設

大分類	中分類	小分類
町民文化系施設	集会施設	集会所、中山公民館、地域ふれあいセンター
	文化施設	文化センター、安田まちなみ交流館・和
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	運動場、プール、多目的施設
	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、闘鶏場
	保養施設	安田川遊漁センター
産業系施設	産業系施設	地場産品販売施設、地場産品加工所、活性化センター、漁港施設、食肉処理施設、総合交流拠点施設、農業用畜産施設、地域活性化交流施設（ゆうすい）、地産外高促進センター
学校教育系施設	学校	安田小学校、安田中学校
	その他教育施設	旧中山小中学校
子育て支援施設	幼保・こども園	安田さくら園
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉センター、中山地区高齢者活動拠点施設
	保健施設	保健センター
	その他社会保険施設	福祉館
行政系施設	庁舎等	役場本庁舎
	消防施設	消防屯所
	その他行政系施設	旧中山支所、集落活動センター、津波避難タワー
公営住宅	公営住宅	公営団地、改良住宅
供給処理施設	供給処理施設	清掃センター
その他	その他	安田住宅、中山住宅、シェアハウスなかやま、お試し滞在施設

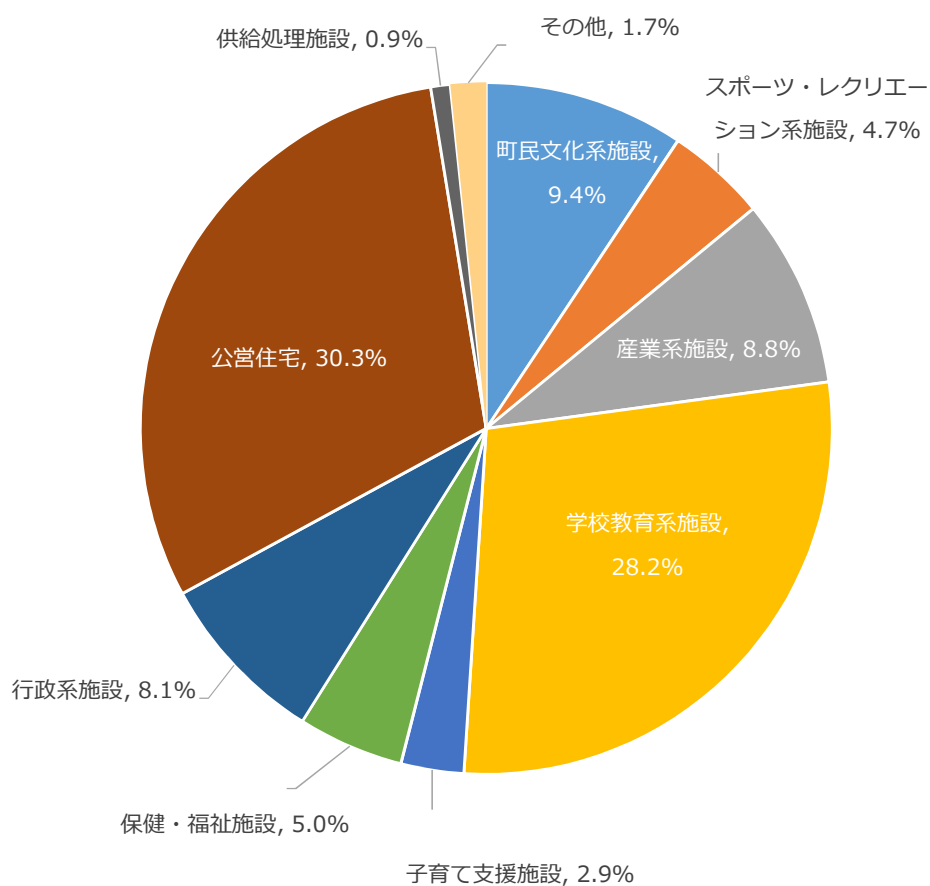
企業会計施設

大分類	中分類	小分類
簡易水道会計	簡易水道施設	簡易水道施設、飲供施設

(3) 公共建築物の現状と課題

建築系公共施設の延床面積は公営住宅が 30.3%、学校教育系施設が 28.2%、町民文化系施設が 9.4%の順に多くなっています。

大分類	施設数	延床面積 (㎡)
町民文化系施設	12	3,339
スポーツ・レクリエーション系施設	8	1,672
産業系施設	12	3,142
学校教育系施設	12	10,055
子育て支援施設	2	1,049
保健・福祉施設	5	1,768
行政系施設	11	2,907
公営住宅	27	10,827
供給処理施設	2	325
その他	5	594
合計	96	35,678



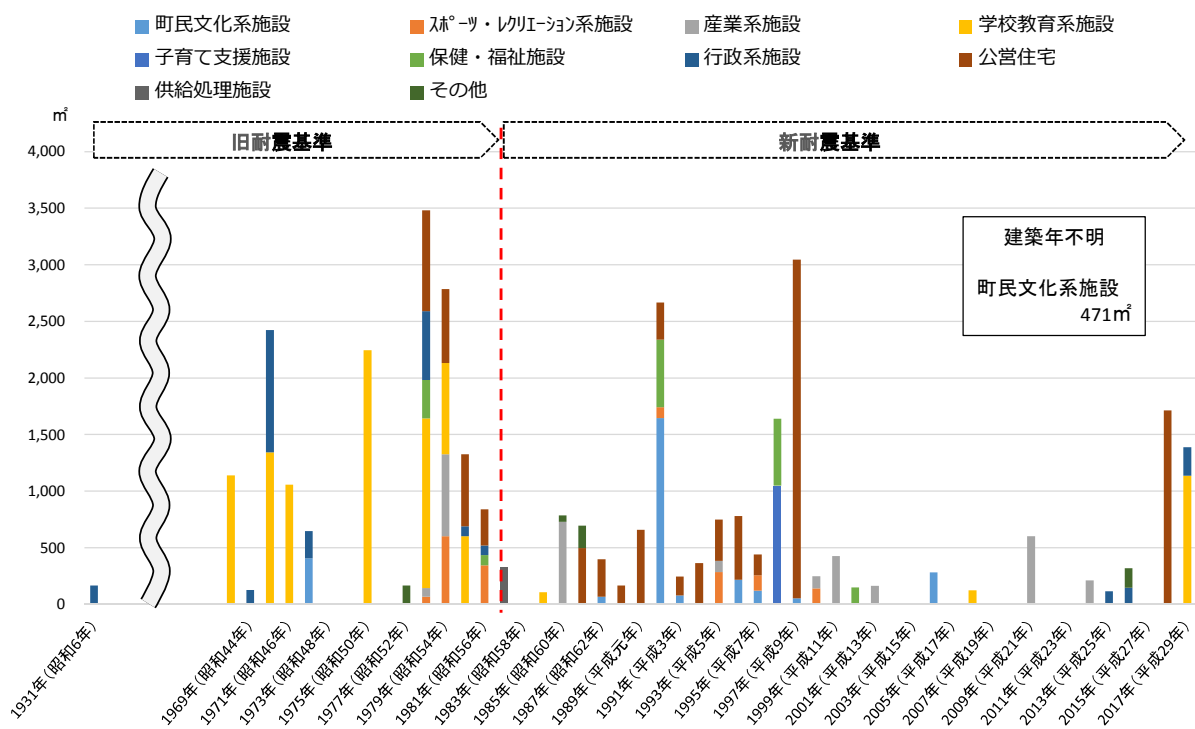
対象施設について、建築年別に施設分類ごとの延床面積をグラフに示しています。

建築系公共施設（道路、橋梁等のインフラを除く）全体としては、96 施設となっており、総延床面積は 35,678 m²、一人当たり（平成 27 年国勢調査人口：2,631 人で割った場合）の公共施設延床面積は 13.56 m²となっています。

施設区分による床面積構成比では、学校教育系施設が 30.3%で最も多くなっています。

年ごとの公共施設の面積推移から、これらの公共施設の多くは、1975 年を中心に前後 5 年間に建設されており、おおむね 30 年経過すると老朽化が進むため、「品質の適正性」の観点から大規模な改修や更新の時期が既に始まっています。

建築年度別の延べ床面積推移



(4) インフラ資産の現状と課題

インフラ資産は土木系公共施設として道路・橋梁・トンネルが、企業会計施設として簡易水道が分類されます。

土木インフラ等工作物全体の多くは耐用年数が50年と言われており、それを過ぎると老朽化が進行します。このため、施設（ハコモノ）と同様に今後多くの土木インフラ等工作物が、安全性の観点から改修や更新時期を迎えることとなります。土木インフラ等工作物の維持管理で重要なことは実態（施設数、経過年数、老朽化度等）を把握し、予防保全の観点から経験と知見を共有し活用する点検を行うことが求められます。

土木系公共施設

施設分類		施設数	延長等
道路	一般道路		総延長 99,914m
	自転車歩行者道		総延長 1,732m
	林道		総延長 17,693m
橋梁	15m 未満	66	総延長 1,404m
	15m 以上	15	総面積 6272.5 m ²
トンネル		2	総延長 73.7m

企業会計施設

施設分類		施設数	延長等
簡易水道	簡易水道施設	16	
	配水管		総延長 53,774m
	導水管		総延長 1,478m
	送水管		総延長 2,430m

5. 更新費用試算

(1) 試算条件

①基本的な考え方

- 更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。
- インフラ（道路・橋梁・簡易水道）等は、整備済み面積や整備延長等に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

②耐用年数・更新の考え方

【建築系施設】

- 標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用することとします。
- 建設後30年で建築物の大規模改修を行うものとします。
- 建設時からの経過年数が31年以上50年未満の建築物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うものと仮定します。
- 建設時より50年以上経ているものについては、建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えると仮定します。

【インフラ資産】

- 道路：舗装の耐用年数10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年を踏まえ15年とし、全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。
- 橋梁：整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。
- 簡易水道：整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定します。

③更新単価の考え方

- 公共施設については、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に設定された単価を使用します。なお、更新単価において地域差は考慮しないこととします。
- 大規模改修の単価は、建て替えの約6割で想定します。
- インフラ資産については、関連調査及び統計等を基に整備済み面積や整備延長に対しそれぞれ設定された更新単価を使用します。

公共施設用途別単価

施設分類	大規模改修	建て替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

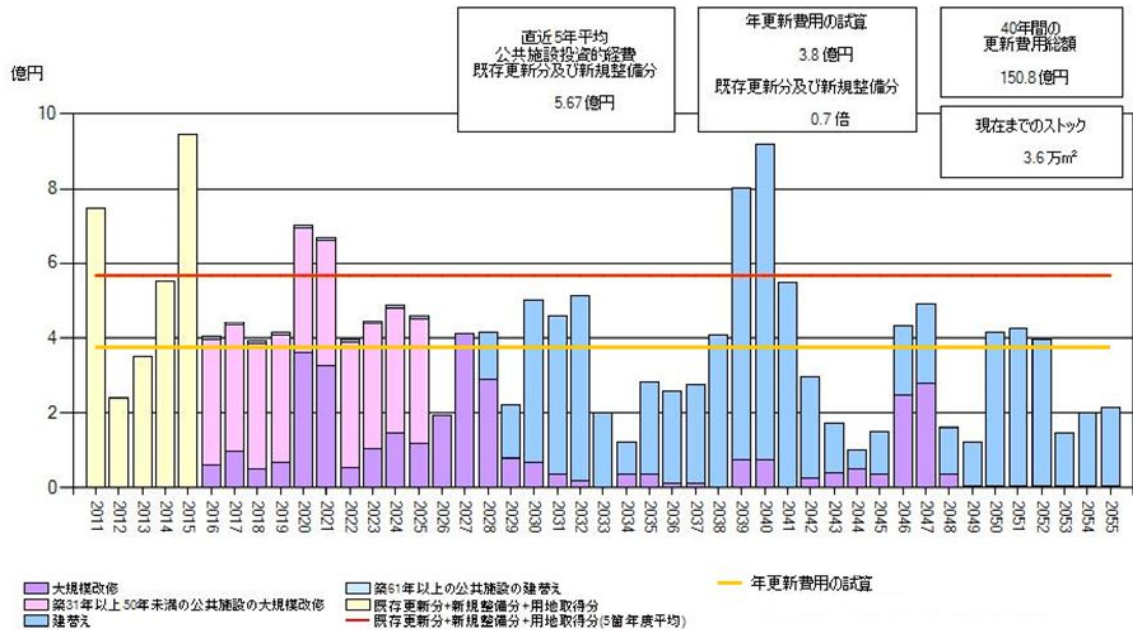
インフラ資産更新単価

施設分類	細目		更新
道路	一般道路		4,700 円/㎡
	自転車歩行者道		2,700 円/㎡
橋梁			448 千円/㎡
簡易水道	導水管・送水管	300mm 未満	100 千円/m
		300~500mm	114 千円/m
		500~1000mm 未満	161 千円/m
	配水管	150mm 以下	97 千円/m
		200mm 以下	100 千円/m
		250mm 以下	103 千円/m
		300mm 以下	106 千円/m
		350mm 以下	111 千円/m

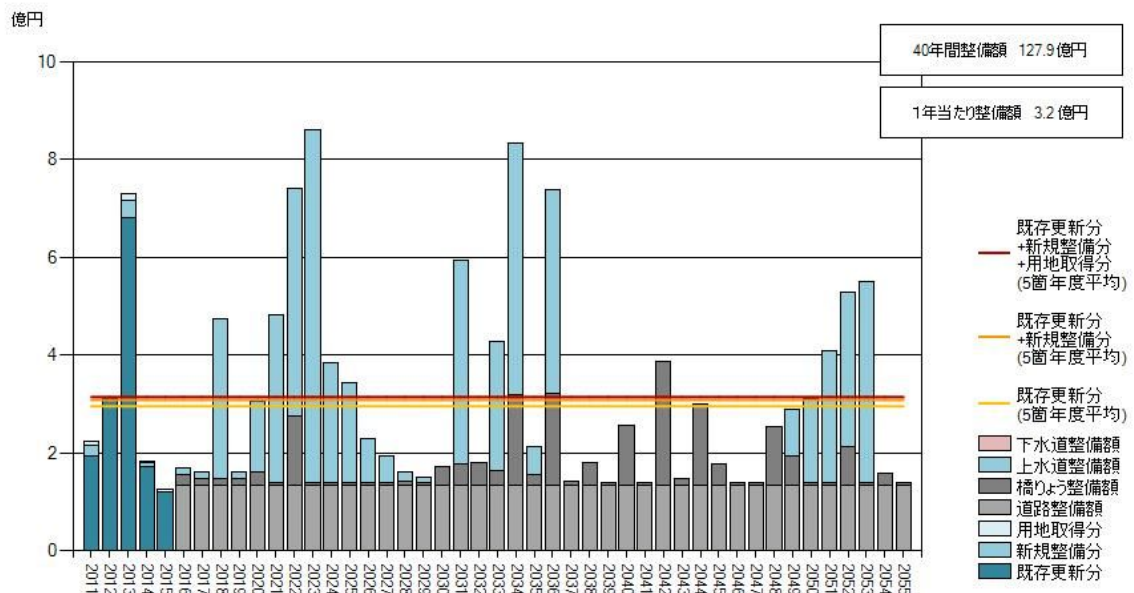
(※総務省公共施設等更新費用試算ソフトの用途別単価を応用しています。)

(2) 試算結果

建築系公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で150.8億円（年平均3.8億円）掛かると試算されました。



インフラ資産の更新費用を試算した結果、今後40年で127.9億円（年平均3.2億円）掛かると試算されました。



(3) 建物の更新費用予測から試算した課題

大幅な歳入の増加は難しい社会状況の中、老朽化する施設の改修や建て替えにまわす財源の余裕がないため、今後施設の更新や整備を行う際、経費の抑制と必要性を検討し、費用の平準化を図ることが求められます。

人口

- ・ 総人口は減少傾向にあります。2010年の2,970人（人口ビジョン）から2060年には1,811人へと約1,150人の減少が予想されます。
- ・ 2010年時点で老年人口（65歳以上）の割合が既に約38%に達し、増加傾向にあります。
- ・ 年少人口は減少傾向にあります。

財政

- ・ 高齢化に伴い社会保障費の増加が予想されます。
- ・ 公共施設の維持費に充当する財源割合の減少が予測されるため、必要となる費用等の確保が求められます。

施設の老朽化

- ・ 全96施設中、築31年以上が経過した建物は36施設あり、これは全体の約38%に達しています。
- ・ 既存の施設を維持しようとするれば、近い将来に建て替えが集中すると考えられます。
- ・ 耐震診断・耐震工事を、計画的に実施していく必要があります。
- ・ 住民サービス上、維持の必要がある施設の老朽化対策を、優先的に検討する必要があります。

第3章

公共施設等総合管理計画の基本方針

- ▶ 1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
- ▶ 2. 実施方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本町の公共施設における現状と課題から、将来、施設の長寿命化を目指した改修・更新に掛かるコスト試算の結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定します。公共施設を建築系公共施設とインフラ資産（土木系施設、企業会計施設）に大別した上で検討を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ります。

（1）建築系公共施設

①新規整備について

長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図ります。新規整備は原則として行わないものとし、新規建設等が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行います。

老年人口、年少人口比率の変化に対応し公共施設の適正化を図ります。

②施設の更新(建て替え)について

施設の統合・整理や遊休施設の活用など、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ施設総量を縮減します。複合施設においては、管理・運営についても PPP/PFI を活用しデータの一元管理を図ります。施設の複合化により空いた土地は、有効活用又は処分を促進します。

③施設総量(総床面積)について

更新の際は、統合を検討し複合施設とすることで施設総量を減らすことを検討します。

利用率が低く、将来的にも需要が見込めない施設については、運営及び利用目的の見直しを行い、統廃合も検討します。

④施設コストの維持管理、運営コストについて

運営については指定管理の利用や地域住民による維持管理協力等、民間の活用を促進します。PPP/PFI など民間活力の活用を促進しながら施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

(2) インフラ資産

①現状の投資額(一般財源)について

現状の投資額(一般財源)を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。

優先順位の設定等により、予算総額の縮減に合わせた投資額を設定します。

②ライフサイクルコスト(LCC)について

維持補修と長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコスト(LCC)を縮減します。

PPP/PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

※PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携)とは事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法です。

※PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ: 建設、維持管理及び運営に、民間の資金を活用)とは国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法です。

※ライフサイクルコスト(LCC)とは建物における計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額を「建物のライフサイクルコスト」といいます。設計費が全体に占める比率は小さいですが、計画・設計の内容はその後のランニングコストに大きく影響します。

2. 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

①点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わせられて構成され、それぞれの目的と機能をもっています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

②施設の診断

■診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

- 本町で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断に努めます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- 診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

■施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目である施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

- 本町に必要な評価項目を選択し、評価方式を構築します。
- 公共施設の主要な全施設について、施設ごとに課題と優先度を判断します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修に対しては、速やかな対応ができる体制を構築します。

②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生した際にその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。本計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定を進めながら、定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また、更新の際には種々の診断を行ってその理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。したがって更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針との整合性も図る必要があります。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とした要件です。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

安全確保において、高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性が挙げられます。

(4) 耐震化の実施方針

本町では、既存建築物について順次耐震診断を行っています。

耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応することとしています。その際に、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性(耐震性)についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理として、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健全な状態に保ち、定期的に施設診断を実施し、その結果により、所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行っていきます。

②計画的な保全、長寿命化計画

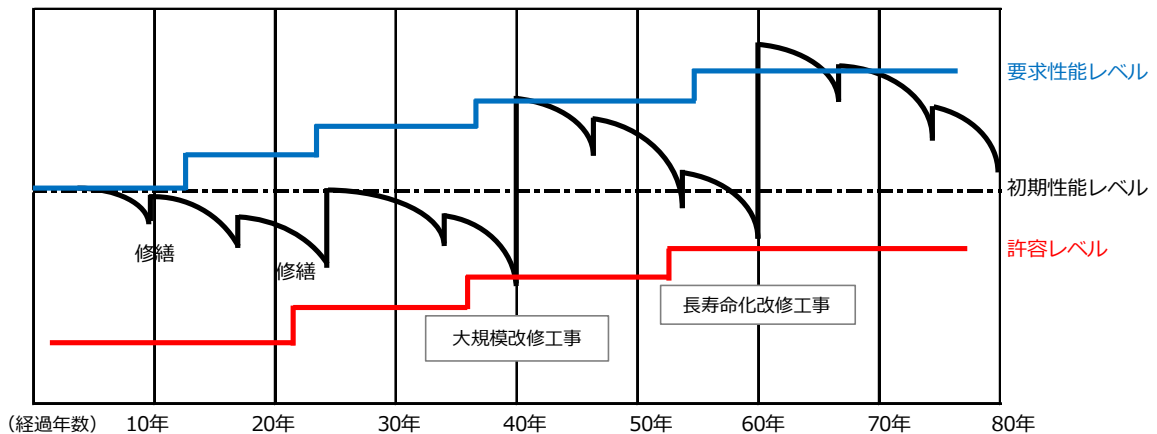
下図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。

建設から40年程度までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年以上経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間がたつにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を延ばすには長寿命化改修工事が必要となります。

本町の公共施設では、建て替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、結果、使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って、80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

長寿命化における経過年数と機能・性能の関係（鉄筋コンクリートの場合）



(6) 統合や廃止の実施方針

① 公共施設等のコンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見いだします。

公共施設等のコンパクト化は、以下の7つの評価項目において診断します。

- 施設の安全性
- 機能性
- 耐久性
- 施設効率性
- 地域における施設の充足率
- 施設利用率
- 費用対効果

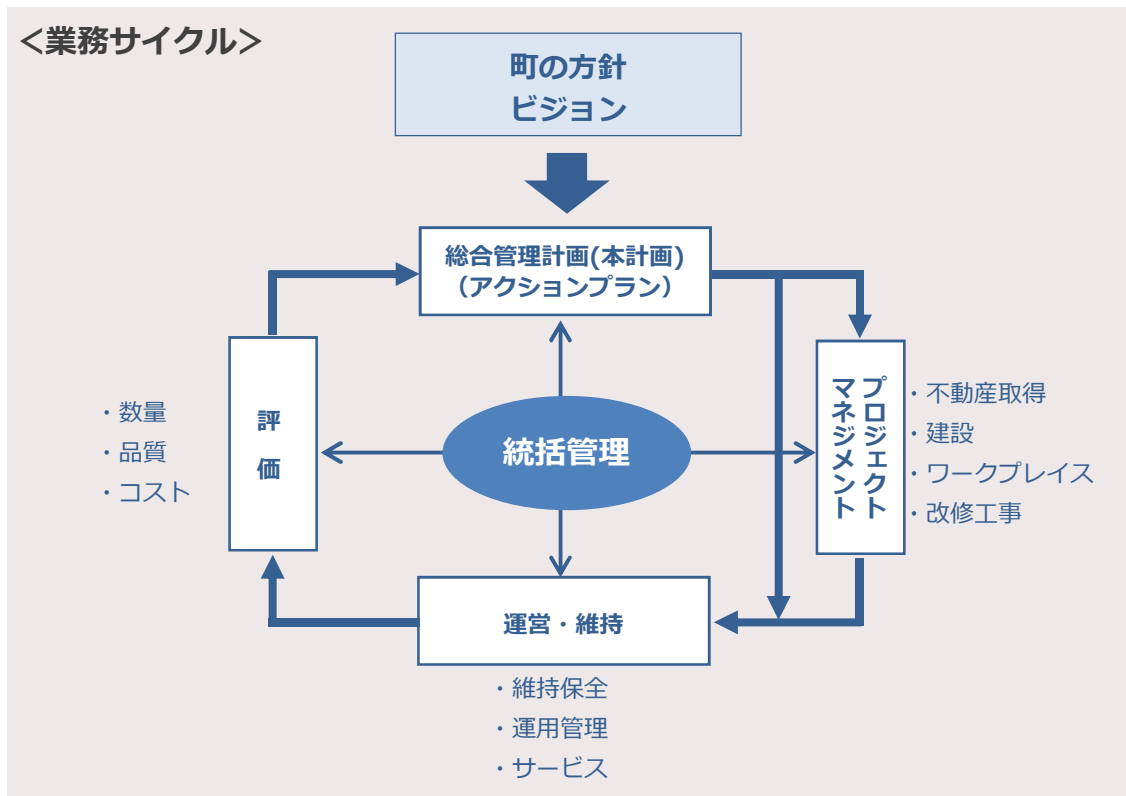
上記の品質・性能によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

② 住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等統合や廃止の推進に向けた施策

公共施設等統合や廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、公共施設のコンパクト化に向けた施策について、住民合意の可能性を図りながら検討する必要があります。

(7) 業務サイクルによるフォローアップ

下図に示す業務サイクルでは、「町の方針／ビジョン」に基づき、「本計画」を推進します。公共施設等に対し日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対しても、その後は日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」の実施を行います。「運営・維持」の対象である公共施設等に対し、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から「評価」を実施します。これらの業務を遂行する核として「統括管理」を推進します。



出典：総解説ファシリティマネジメントより構成

(8) 情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うに当たり、住民と行政が、町施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設を利用し支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、住民からの様々な意見を収集・整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても検討することとします。

第4章

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- ▶ 1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針
- ▶ 2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針
- ▶ 3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 町民文化系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地
薬師第一集会所	68	1987	29	W	町民生活課	安田 2752-52
薬師第二集会所	78	1991	25	W	町民生活課	唐浜 2259-1
地域ふれあいセンター	214	1994	22	W	総務課	安田 2111-1
東谷集会所	56	2004	12	W	総務課	唐浜 1131
ヲカ集会所	51	1995	21	W	教育委員会	東島 3391-14
不動集会所	69	1995	21	W	教育委員会	安田 2687-1
瀬切集会所	52	1997	19	W	教育委員会	瀬切 382-2
中山公民館	407	1972	44	RC	教育委員会	正弘 716-2
小川集会所（※せせらぎの郷小川）	228	2004	12	W	教育委員会	小川 52-1
安田町文化センター（車庫）	81	1990	26	S	教育委員会	西島 40-2
安田町文化センター	1,564	1990	26	RC	教育委員会	西島 40-2
旧柏原家住宅・旧市川医院（安田まちなみ交流館・和）	471	不明		W	教育委員会	安田 1674-1

※ 構造： W：木造 RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

集会所等、計12施設があります。

築31年以上を経過した施設は1施設となります。

③個別基本方針

- 施設の劣化状況に応じて、長期的な視点で優先度を考慮しながら改修を行います。
- 耐用年数までは現状機能を維持し、建物の修繕を行いながら継続利用することを基本とします。今後、耐用年数を超えての利用については、建物の劣化状況や利用状況、地域の意向等から総合的に判断し、施設利用の継続可否を判断します。
- 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
- 施設によっては、将来的に規模縮小、廃止（除却・民間譲渡）などを検討します。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地
唐浜簡易プール	68	1978	38	RC	経済建設課	
キャンプ場キャビン (※2棟)	80	1993	23	W	経済建設課	船倉 500 外
キャンプ場キャビン (※3棟)	136	1995	25	W	経済建設課	船倉 500 外
闘鶏場	141	1998	18	W	経済建設課	西島 868-5
安田川遊漁センター	97	1990	26	W	経済建設課	西島 868-2 先
旧中山中学校 (プール)	345	1981	35	RC	教育委員会	正弘 1578-1
旧中山中学校屋内運動場	600	1979	37	S	教育委員会	正弘 1538
多目的施設	205	1993	23	軽鉄	教育委員会	安田 2168

※ 構造： W：木造 RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

プール等、計 8 施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 3 施設となります。

③個別基本方針

- スポーツ・レクリエーション系施設については、定期的に施設・設備の点検を行い、住民が安全に利用できるように施設の維持管理を行います。
- 老朽化が進んでいるスポーツ施設は、基本的に建物の修繕を行いながら耐用年数まで現状機能を維持することとします。耐用年数を超えての利用については、建物の劣化状況や利用状況、地域の意向等から総合的に判断します。
- 指定管理者等との連携を図りながら、有効活用を図る必要があります。
- 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
- 施設によっては、将来的に規模縮小、廃止（除却・民間譲渡）などを検討します。

(3) 産業系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地
地域活性化交流施設(ゆうすい)	98	2001	15	W	総務課	西島 40-20
農業用畜産施設(堆肥貯蔵施設)	100	1993	23	W	経済建設課	
地場産品加工所(友菜館)	164	1999	17	W	経済建設課	東島 1339
安田町活性化センター(味工房じねん)	263	1999	17	W	経済建設課	正弘 566
地場産品販売施設(唐浜駅)	66	2001	15	W	経済建設課	唐浜 680-1
安田町総合交流拠点施設(地場産品販売所)	390	2009	7	W	経済建設課	安田 1716-6
安田町総合交流拠点施設(レストラン ラポール)	212	2009	7	RC	経済建設課	安田 1574-3
安田町地産外商促進センター(安田と夢ファクトリー)	213	2012	4	W	経済建設課	安田 1760-1
食肉処理施設	76	1978	38	C	経済建設課	正弘 1538
漁港施設(荷捌所)	724	1979	37	RC	経済建設課	唐浜(安田魚湾内)
漁港施設(漁具倉庫)	730	1985	31	S	経済建設課	唐浜(安田魚湾内)
漁港施設(製氷貯氷施設)	106	1998	18	S	経済建設課	唐浜(安田魚湾内)

※ 構造： W：木造 RC：鉄筋コンクリート造 C：コンクリート造 S：鉄骨造

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

地域活性化交流施設等、計12施設があります。
築31年以上を経過した施設は3施設となります。

③個別基本方針

- 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
- 指定管理者等との連携を図りながら、有効活用を図る必要があります。
- 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。
- 施設によっては、将来的に規模縮小、廃止(除却・民間譲渡)などを検討します。

(4) 学校教育系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地
旧中山小学校（※集活センター分除 く）	284	1978	38	RC	教育委員会	正弘 1538
旧中山中学校技術棟	100	1979	37	S	教育委員会	正弘 1538
旧中山中学校	1,214	1978	38	RC	教育委員会	正弘 1538
安田中学校（校舎）	2,243	1975	41	RC	教育委員会	安田 2003
安田中学校（駐輪場）	124	2006	10	軽鉄	教育委員会	安田 2003
安田中学校（屋内体操場）	1,135	2016	0	SRC、 一部 RC	教育委員会	安田 2003
安田中学校（プール）	1,140	1968	48	RC	教育委員会	安田 2003
安田中学校（特別教室）	106	1984	32	S	教育委員会	安田 2003
安田小学校（校舎 1）	1,343	1970	46	RC	教育委員会	安田 2099-イ
安田小学校（校舎 2）	1,057	1971	45	RC	教育委員会	安田 2099-イ
安田小学校（プール）	709	1979	37	RC	教育委員会	安田 2099-イ
安田小学校（屋内運動場）	600	1980	36	S	教育委員会	安田 2099-イ

※ 構造： RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

②施設の現状

小中学校等、計 12 施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 10 施設となります。

③個別基本方針

○児童・生徒に安全で快適な学習環境を提供するため、学校施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。

○老朽化が進み、大半が築 30 年を超えているので、今後の大規模改修、部分改修、建て替え更新を計画的に実施するにあたり、人口減少の進行度合いを考慮し、施設によっては、将来的に規模縮小、廃止（除却・民間譲渡）などを検討します。

(5) 子育て支援施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地
安田さくら園	869	1996	20	W	教育委員会	西島 2-1
安田さくら園 (プール)	180	1996	20	RC	教育委員会	西島 2-1

※ 構造： W：木造 RC：鉄筋コンクリート造

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

保育所等、計2施設があります。

築31年以上を経過した施設はありません。

③個別基本方針

- 園児に安全で快適な保育環境を提供するため、施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。
- 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(6) 保健・福祉施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地
高齢者福祉センター	591	1996	20	RC	町民生活課	西島 72-1
中山地区高齢者活動拠点施設 (※集いの舎)	151	2000	16	W	町民生活課	正弘 530
安田町保健センター	596	1990	26	RC	町民生活課	西島 40-2
福祉館	340	1978	38	RC	町民生活課	唐浜 1257-2
老人憩いの家(東島)	90	1981	35	W	町民生活課	西島 868-2

※ 構造： W：木造 RC：鉄筋コンクリート造

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

高齢者福祉センター等、計5施設があります。
築31年以上を経過した施設は2施設となります。

③個別基本方針

- 保健・福祉施設としての設置目的を踏まえた上で、より効率的な施設利用・運営を検討します。
- 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
- 施設によっては、将来的に規模縮小、廃止（除却・民間譲渡）などを検討します。

(7) 行政系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地
旧中山支所（旧森林組合事務所）	165	1931	85	W	総務課	正弘 694-1
役場本庁舎	1,080	1970	46	RC	総務課	安田 1850
庁舎車庫・倉庫	238	1972	44	RC	総務課	安田 1850
庁舎会議室	55	1978	38	RC	総務課	安田 1850
庁舎会議室（旧生活環境室）	91	1980	36	RC	総務課	安田 1858-5
津波避難タワー1号（唐浜西）	115	2013	3	RC	総務課	唐浜 742
津波避難タワー2号（唐浜東）	147	2014	2	RC	総務課	唐浜 124-1
津波避難タワー3号（薬師東）	252	2017	0	RC	総務課	唐浜 2322-1
集落活動センターなかやま	554	1978	38	RC	中山支所	正弘 1538
安田消防屯所	127	1969	47	軽鉄	総務課	安田 1741-5
中山消防屯所	83	1981	35	軽鉄	総務課	正弘 558-1

※ 構造： W：木造 RC：鉄筋コンクリート造

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

庁舎等、計 11 施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 8 施設となります。

③個別基本方針

- 現在稼働している施設は、施設の劣化状況に応じて、長期的な視点で優先度をつけて改修を行います。
- 耐用年数までは現状機能を維持し、建物の修繕を行いながら継続利用することを基本とします。また耐用年数を超えての利用については、建物の劣化状況や利用状況、地域の意向等から総合的に判断し、施設利用の継続可否を判断します。
- 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
- 施設によっては、将来的に規模縮小、廃止（除却・民間譲渡）などを検討します。

(8) 公営住宅

① 施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地
裏田団地	890	1978	38	RC	経済建設課	唐浜 1256
東島団地	654	1979	37	RC	経済建設課	東島 3379
上代団地	318	1980	36	RC	経済建設課	正弘 1544
西ノ戸団地	317	1980	36	RC	経済建設課	唐浜 915-1
松尾団地	321	1981	35	RC	経済建設課	西島 601
不動団地	365	1992	24	W	経済建設課	安田 669-1
別所団地	365	1993	23	W	経済建設課	別所 105
浜松東団地	163	1997	19	RC	経済建設課	唐浜 2738-131
八丈岩団地	326	1997	19	RC	経済建設課	唐浜 2250-1
浜松団地 1号	1,252	1997	19	RC	経済建設課	唐浜 2738-9
浜松団地 2号	1,252	1997	19	RC	経済建設課	唐浜 2738-9
桜坂団地	1,712	2016	0	RC	経済建設課	安田 580-1
改良住宅（八丈岩第一 A 棟）	165	1986	30	RC	経済建設課	唐浜 2248-1
改良住宅（八丈岩第一 B 棟）	165	1986	30	RC	経済建設課	唐浜 2248-1
改良住宅（浜辺第一）	165	1986	30	RC	経済建設課	唐浜 2327-1
改良住宅（八丈岩第二）	165	1987	29	RC	経済建設課	唐浜 2251-1
改良住宅（八丈岩第三）	165	1987	29	RC	経済建設課	唐浜 2248-1
改良住宅（浜辺第二）	165	1988	28	RC	経済建設課	唐浜 2752-52
改良住宅（浜辺第三）	165	1989	27	RC	経済建設課	唐浜 2752-133
改良住宅（八丈岩第四）	330	1989	27	RC	経済建設課	唐浜 2248-20
改良住宅（八丈岩第五）	165	1989	27	RC	経済建設課	唐浜 2248-21
改良住宅（八丈岩第六）	165	1990	26	RC	経済建設課	唐浜 2248-12
改良住宅（薬師堂第一）	165	1990	26	RC	経済建設課	唐浜 2270-4
改良住宅（薬師堂第二）	165	1991	25	RC	経済建設課	唐浜 2290-17
改良住宅（八丈岩第七）	181	1994	22	RC	経済建設課	唐浜 2263-2
改良住宅（裏田改良住宅）	383	1994	22	RC	経済建設課	唐浜 1255

改良住宅（八丈岩第八）	183	1995	21	RC	経済建設課	唐浜 2250-3
※ 構造： W：木造 RC：鉄筋コンクリート造						
※経過年数により次のとおり色分けをしています。			50年以上	31年～49年	30年以下	

②施設の現状

団地等、計 27 施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 5 施設となります。

③個別基本方針

- 入居率や人口減少、募集状況を踏まえ、適正な規模での整備を行います。
- 長寿命化を基本として計画的に建物の管理を継続します。
- 今後の人口の動向や、民間による住宅建築の状況に応じて、施設管理の計画の見直しを定期的に行います。
- 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
- 施設によっては、将来的に規模縮小、廃止（除却・民間譲渡）などを検討します。

(9) 供給処理施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地
清掃センター（ダンプ車庫）	51	1982	34	S	町民生活課	隆見 46
清掃センター（焼却場本体家屋）	274	1982	34	S、一部 RC	町民生活課	隆見 46

※ 構造： S：鉄骨造 RC：鉄筋コンクリート造

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

清掃センター等、計 2 施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 2 施設となります。

③個別基本方針

○現在稼働している施設はないので、除却を検討します。

(10) その他

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地
安田住宅	165	1977	39	CB	総務課	安田 2053
中山住宅	56	1985	31	RC	総務課	正弘 1538
シェアハウスなかやま	200	1986	30	W	総務課	正弘 1550-2
安田第2住宅	62	2014	2	W	総務課	安田 1846-1
お試し滞在施設	111	2014	2	W	総務課	安田 1649-1

※ 構造： W：木造 CB：コンクリートブロック造 RC：鉄筋コンクリート造

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

職員住宅等、計5施設があります。

築31年以上を経過した施設は2施設となります。

③個別基本方針

- 耐用年数までは現状機能を維持し、建物の修繕を行いながら継続利用することを基本とします。また耐用年数を超えての利用については、建物の劣化状況や利用状況、地域の意向等から総合的に判断し、施設利用の継続可否を判断します。
- 入居率を踏まえ、適正な規模での整備を行います。
- 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
- 施設によっては、将来的に規模縮小、廃止（除却・民間譲渡）などを検討します。

2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 道路

①施設概要

本町が管理する道路は、平成28年4月1日現在で町道が約100km、自転車歩行者道が約1.7km、林道が約17.7kmとなっています。

分類	総延長 (m)
一般道路	99,914m
・1級（幹線）町道	9,750m
・2級（幹線）町道	17,169m
・その他町道	72,955m
自転車歩行者道	1,732m
林道	17,693m

②維持管理の基本方針

定期的に点検・診断を実施し、計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路施設管理計画の策定を検討していきます。

(2) 橋梁

①施設概要

本町が管理する橋梁は平成28年4月1日現在で81橋あり、総面積は6,273㎡となっています。

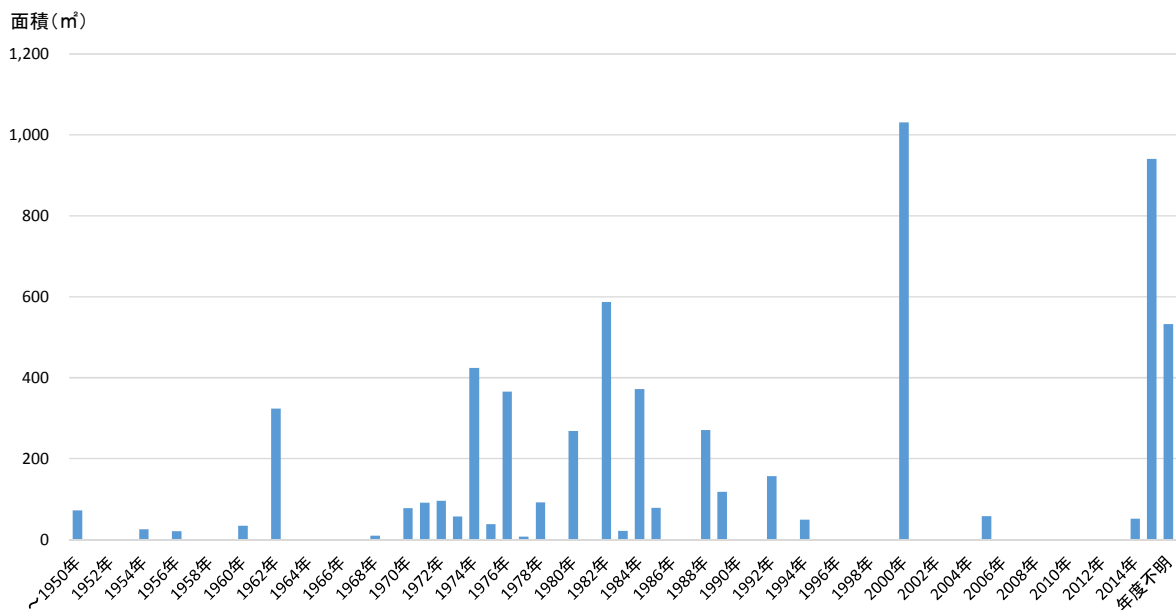
【橋梁数】

長さ区分		計 (橋)
15m未満 (橋)	15m以上 (橋)	
66	15	81

【構造別橋梁面積】

構造別			計 (㎡)
PC橋 (㎡)	RC橋 (㎡)	鋼橋 (㎡)	
2,709	2,691	873	6,273

【建築年別橋梁面積】



②維持管理の基本方針

定期的に点検・診断を実施し、計画的な施設管理を行うため、国の定めた「インフラ長寿命化基本計画（平成25年10月）」の行動計画として個別施設の長寿命化計画を定め、修繕コストの縮減を図ります。

(3) トンネル

①施設概要

本町が管理するトンネルは、平成 28 年 4 月 1 日現在で 2 箇所あり、延長合計は 73.7m となっています。

名称	延長
バンダ島隧道	37.5m
オオムカ工隧道	36.2m

②維持管理の基本方針

定期的に点検・診断を実施し、計画的な施設管理を行います。

3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針

(1) 簡易水道施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地
安田簡易水道施設ポンプ室		1960	56	RC	経済建設課	
安田簡易水道施設滅菌室		1960	56	RC	経済建設課	
安田簡易水道施設ポンプ室（拡張分）		1968	48	RC	経済建設課	
中山簡易水道施設ポンプ室		1972	44	RC	経済建設課	
安田簡易水道施設滅菌室（増設分）		1977	39	RC	経済建設課	
中山簡易水道施設ポンプ室（増設分）		1977	39	RC	経済建設課	
中里、船倉地区飲供施設滅菌室		1980	36	RC	経済建設課	
瀬切地区飲供施設滅菌室		1980	36	RC	経済建設課	
小川、日々入地区飲供施設滅菌室		1982	34	RC	経済建設課	
中川地区飲供施設滅菌室		1982	34	RC	経済建設課	
東島カカ地区加圧配水装置室		1983	33	RC	経済建設課	
西川地区飲供施設滅菌室		1991	25	RC	経済建設課	
中里・船倉地区飲供施設滅菌室（新設）		1993	23	RC	経済建設課	
中里飲供施設滅菌室		1995	21	RC	経済建設課	
安田地区簡水東島（拡張）ポンプ室		1995	21	RC	経済建設課	
安田地区簡水東島（拡張）滅菌室		1995	21	RC	経済建設課	

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

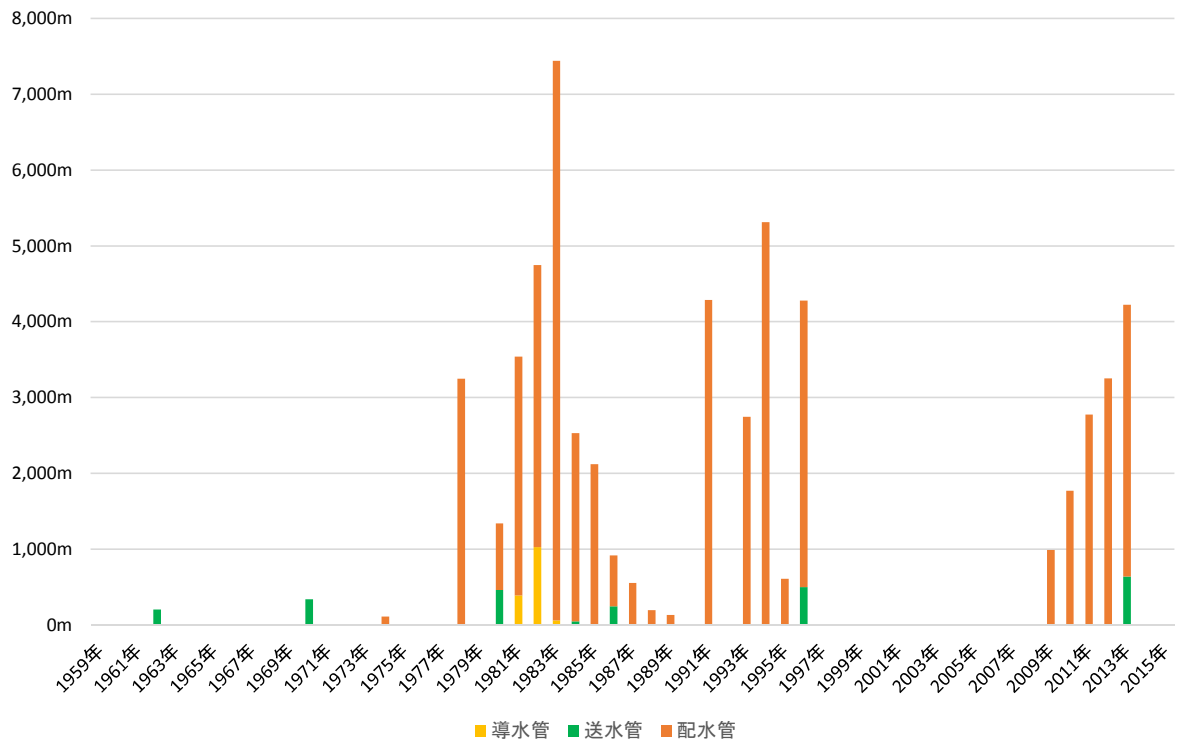
31年～49年

30年以下

【管種別延長】

	導水管	送水管	配水管
延長 (m)	1,478	2,430	53,744

【管種別 年度毎延長】



②維持管理の基本方針

- 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
- 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

安田町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

発 行 : 安田町

住 所 : 〒781-6421 高知県安芸郡安田町大字安田 1850 番地

T E L : 0887-38-6711 (代表)

F A X : 0887-38-6780